

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容	
1 契約名	令和6年度土産品高付加価値化支援事業業務	
2 審査年月日	令和6年 8月 26日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 東北新社	(業者) A社
(評価基準) 業務遂行能力 (配点: 75)	59 / 75	47 / 75
(評価基準) 提案内容 (配点: 350)	270 / 350	222 / 350
(評価基準) 価格 (配点: 25)	20 / 25	16 / 25
(評価基準) その他 (配点: 50)	36 / 50	32 / 50
4 総合評価の審査結果	385 / 500	317 / 500
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 落札者(契約者)の名称	株式会社 東北新社	
7 契約締結年月日	令和6年8月30日(予定)	
8 契約金額(税込)	8,875,350円(予定)	
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本事業は、県内の観光消費額の増加を図るため、山梨県内の土産品開発事業者と著名デザイナー等との連携による高付加価値な土産品の開発を支援するものである。</p> <p>本事業においては、高付加価値な土産品を開発する事業者を選定するとともに、当該事業者・開発する土産品の特長等に応じ最も適切なデザイナーを選定する必要がある、かつ完成した土産品について販路開拓等の支援も行うことが求められる。</p> <p>このような業務を実施するためには、事業者において、土産品開発及び販売に関する技術やノウハウを有していることはもとより、訴求力のある著名デザイナー等とのネットワークを有していることも必須となることから、複数の事業者から提案を募り、その中から企画内容が最も優れた者を契約の相手方として選定する方式によることが適切である。</p> <p>よって、本事業については、「競争入札に適しないもの」(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に当たるものとして、企画提案方式により委託先を決定する。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約</p>	
10 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部 観光振興課	